

1. 件名：確率論的リスク評価（PRA）モデルに関する電力事業者等との面談

2. 日時：令和2年8月21日（金）13：30～15：15

3. 場所：原子力規制庁 16階 C会議室（オンライン開催）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 笠川室長補佐、米林主任検査監視官

技術基盤グループ

シビアアクシデント研究部門 下崎技術研究調査官、伊東技術研究調査官、  
濱口技術研究調査官、小城技術研究調査官、  
園田技術研究調査官、川口技術研究調査官、

関西電力株式会社 原子力事業本部

原子力安全部門 安全技術グループ マネジャー 他1名

九州電力株式会社 原子力発電本部

リスク管理・解析グループ 課長 他2名

四国電力株式会社 原子力本部

原子力保安研修所 原子力安全リスク評価グループリーダー 他3名

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部

原子炉安全技術グループ 課長 他2名

株式会社テプコシステムズ 原子力エンジニアリング事業部

原子力プラント技術部 マネージャー 他1名

三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部

炉心・安全技術部 制御安全技術課 主席技師 他1名

一般財団法人電力中央研究所 原子力リスク研究センター

リスク情報活用推進チーム 上級研究員 他5名

5. 要旨

- (1) 一般財団法人電力中央研究所原子力リスク研究センター（以下、「NRRC」（Nuclear Risk Research Center）という。）から、配布資料（1）に基づき、原子力規制庁に貸与されているPRAモデルにおける外部電源喪失起因事象の定義について説明があった。

(2) 今後、原子力規制庁は、外部電源喪失の発生頻度を試算し、原子力規制検査で用いる事業者のPRAモデルに暫定的に適用することとした。

(3) また、原子力規制庁は、事業者が外部電源喪失の発生頻度を再計算した後、その結果等を確認し、問題がなければ発生頻度を更新することとした。

## 6. 配布資料

(1) 外部電源喪失起因事象の定義について（NRRC資料）